

[秘書広聴課 所管]

○結婚相談に要する経費（02010111） 2,181,113 円（2,107,495 円） 決算書 P76

〈一財：2,181,113 円〉

(目的)

結婚相談を積極的に推進し、市民福祉の増進を図る。

(内容)

- ・結婚相談推進員及び結婚相談員が結婚希望者の相談に応じるほか、様々な啓発や広報、情報収集及び相談登録者のお見合い等を実施した。
- ・毎週月・水曜日及び第3日曜日を相談日とし、結婚全般に関する相談や助言、仲介を行った。また、地域の結婚希望者の自宅を訪問するなどして積極的に意見交換を行い、斡旋に努めた。
- ・出会いの場としての婚活イベントを、市単独で5回、石岡市・小美玉市と協力し広域事業として2回、計7回開催した。また、イベント会場を市内に設定することで、市のPRに繋がったほか、近隣の人と出会える機会となり、カップル成立組数の増加につながった。

(効果)

- ・結婚相談には253件の相談があり、41件のお見合いを実施した。また、結婚相談申込者のうち12組が成婚に至るなど、積極的な推進を行った。
- ・結婚相談員が研修会や交流会に参加することにより、イベント開催や現代の若者の結婚観などを学ぶとともに、近隣の結婚相談関連団体と交流を図り、情報を収集できた。
- ・婚活イベント等の実施により、多数の参加者に出会いのきっかけづくりの場を提供できた。

○広聴・広報に要する経費（02010201） 13,815,815 円（12,872,461 円） 決算書 P78

[企画部 企画課 所管 1,970,057 円含む]

〈国・県：496,791 円 その他：1,591,000 円 一財：11,728,024 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：地方創生推進交付金 496,791 円
- ・諸収入：広告掲載料 1,591,000 円

(目的)

- ・市政に関する諸般の事項を市民に周知し、もって市民の市政に対する理解を深め、円滑な行政運営の推進に資するため、広報・広聴活動を推進する。
- ・広報紙及び坂東市ホームページに企業等の広告を掲載することにより、地域産業経済の振興と自主財源の確保、市民生活の利便性の向上を図る。

(内容)

- ・広報紙の発行（年12回発行 毎月第3木曜日発行 A4判20ページ11回、28ページ1回 15,100部ずつ）
- ・お知らせ版の発行（年23回発行 毎月第1・第3木曜日発行（1月の第1木曜日を除く）A4判4ページ11回、8ページ12回 15,000部ずつ）
- ・区長懇談会、ホームページ内の市政へのご意見・ご要望、市民の声の広報紙刷り込み等により市民の意見を聴取した。

(効果)

- ・広報紙及びお知らせ版を定期的に発行することにより、行政情報やイベントなどの市政に関する諸般事項の周知を行い、市民の行政への理解と関心を高めることができた。
- ・市民の意見を聴取し、市政運営に反映させるとともに、苦情・要望等については、それぞれの担当課に依頼し、改善を図るなどした。
- ・無料行政情報アプリ「マチイロ」に登録したことで、スマートフォンやタブレット端末により、いち早く鮮明な広報紙の閲覧ができるようになるなど、積極的な広報活動を行った。

○市民相談に要する経費（02010203） 3,866,460 円（3,842,385 円） 決算書 P80

〈一財：3,866,460 円〉

（目的）

複雑多様化している市民からの相談に専門の相談員が応じ、市民生活の安定に資する。

（内容）

- ・週 4 回（月・火・水・金）の相談日を設け、家庭内の悩みごとや心配ごと、日常生活上の困りごと等についての相談に市民相談員が応じ、問題解決の助言を行った。
- ・弁護士による無料法律相談を市役所相談室で毎月 1 回、猿島公民館で隔月 1 回開催し、金銭問題や相続、結婚等の専門的な法律相談に応じた。また、行政相談を市役所相談室と猿島公民館で交互に毎月 1 回開催し、行政に関する意見や要望等の相談に応じた。
- ・税理士による無料税務相談会を市役所相談室で月 1 回（4 月～翌年 1 月実施）開催し、相続や贈与など税に特化した相談に応じることができた。

（効果）

- ・市民の相談に応じ、助言等を行ったことにより、日常生活における悩みごとや不安の解消を支援することができた。
- ・相談件数

一般市民相談		専門員による相談			合計
面接	電話	法律	行政	税務	
111	53	129	2	13	308

〔農業委員会事務局 所管〕

○農業委員会運営に要する経費（06010102） 16,258,575 円（16,660,933 円） 決算書 P214

〈国・県：980,359 円 一財：15,278,216 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県委：農業委員会費委託金 980,359 円

（目的）

農業の維持発展のため意欲ある担い手の確保・育成とともに、認定農業者、生産法人等の経営支援に積極的に取り組み、優良農地の確保と効率利用及び望ましい農業構造の実現にむけ、農業経営基盤強化促進法等を通じて農地の保全と有効活用促進を図る。

（内容）

- （1）農業委員会総会・調査会（各月 1 回）の開催
- （2）農地の権利移動・設定及び転用関係の許認可について農地を守る立場からの助言指導
- （3）農地・農政部会会議及び研修会への参加、実施
- （4）農業施策に対する関係機関への建議
- （5）農地パトロール等による農業及び農地の実態把握

（効果）

- ・定例総会において農地転用許可等の慎重な審議により、農地の有効活用を図ることができた。
- ・農地パトロール等により、無断転用等に対して是正指導を行い適切な運用の改善を図ることができた。

[監査委員事務局 所管]

○監査事務に要する経費（02060102） 1,390,179 円（1,381,436 円） 決算書 P130

〈一財：1,390,179 円〉

(目的)

地方自治法及び地方公営企業法に定める監査、検査及び審査を実施する。

市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理または市の事務の執行が、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨にのっとってなされているかどうかに留意し、積極的かつ指導的に実施する。

(内容)

- 1 普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理の監査の実施
- 2 監査委員が、必要があると認めるとき1に準じて実施する監査の実施
- 3 毎月行う現金の出納の検査の実施
- 4 地方公営企業法の規定による出納又は支払の事務についての監査の実施
- 5 決算の審査の実施
- 6 財政健全化法判断比率の審査の実施
- 7 基金の運用状況の審査の実施

(効果)

監査を実施したことにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与した。

・ 監査等の実施状況

区 分	回数等	対象課等
出納検査	12 回	会計課、水道課
決算審査	2 回	財政課、会計課、水道課
定期監査	13 回	7 部及び部局外 (23 課、2 局、2 所、学校 6 校、3 園)
行政監査	0 回	※定期監査と同時実施
工事監査	1 回	道路改良工事 1 件
財政援助団体等監査	1 回	公益社団法人坂東市シルバー人材センター
住民監査請求	1 件	新庁舎モニュメント設置工事
要求監査	1 件	市長要求監査（市長引継）